

老人短期入所事業清華園利用料金表

特別養護老人ホーム清華園

令和6年8月1日～

負担段階	内 訳	介 護 度						
		要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
第一段階	介護保険 1割負担	451	561	603	672	745	815	884
	サービス提供体制加算 I	22	22	22	22	22	22	22
	夜勤職員配置加算(Ⅲ)	0	0	15	15	15	15	15
	居住費	380	380	380	380	380	380	380
	食費	300	300	300	300	300	300	300
	合計(1日)	1,153	1,263	1,320	1,389	1,462	1,532	1,601
第二段階	介護保険 1割負担	451	561	603	672	745	815	884
	サービス提供体制加算 I	22	22	22	22	22	22	22
	夜勤職員配置加算(Ⅲ)	0	0	15	15	15	15	15
	居住費(年金収入等80万円以下)	480	480	480	480	480	480	480
	食費(年金収入等80万円以下)	600	600	600	600	600	600	600
	合計(1日)	1,553	1,663	1,720	1,789	1,862	1,932	2,001
第三段階①	介護保険 1割負担	451	561	603	672	745	815	884
	サービス提供体制加算 I	22	22	22	22	22	22	22
	夜勤職員配置加算(Ⅲ)	0	0	15	15	15	15	15
	居住費(年金収入等80万円超)	880	880	880	880	880	880	880
	食費(年金収入等80万円超120万円以下)	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
	合計(1日)	2,353	2,463	2,520	2,589	2,662	2,732	2,801
第三段階②	介護保険 1割負担	451	561	603	672	745	815	884
	サービス提供体制加算 I	22	22	22	22	22	22	22
	夜勤職員配置加算(Ⅲ)	0	0	15	15	15	15	15
	居住費(年金収入等80万円超)	880	880	880	880	880	880	880
	食費(年金収入等120万円超)	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300
	合計(1日)	2,653	2,763	2,820	2,889	2,962	3,032	3,101
第四段階	介護保険 1割負担	451	561	603	672	745	815	884
	サービス提供体制加算 I	22	22	22	22	22	22	22
	夜勤職員配置加算(Ⅲ)	0	0	15	15	15	15	15
	居住費(第1・第2・第3①・第3②以外)	1,231	1,231	1,231	1,231	1,231	1,231	1,231
	食費(第1・第2・第3①・第3②以外)	1,445	1,445	1,445	1,445	1,445	1,445	1,445
	合計(1日)	3,149	3,259	3,316	3,385	3,458	3,528	3,597
	介護保険 2割負担	902	1,122	1,206	1,344	1,490	1,630	1,768
	サービス提供体制加算 I 2割負担	44	44	44	44	44	44	44
	夜勤職員配置加算(Ⅲ) 2割負担	0	0	30	30	30	30	30
	居住費(第1・第2・第3①・第3②以外)	1,231	1,231	1,231	1,231	1,231	1,231	1,231
	食費(第1・第2・第3①・第3②以外)	1,445	1,445	1,445	1,445	1,445	1,445	1,445
	合計(1日)	3,622	3,842	3,956	4,094	4,240	4,380	4,518
介護保険 3割負担	1,353	1,683	1,809	2,016	2,235	2,445	2,652	
サービス提供体制加算 I 3割負担	66	66	66	66	66	66	66	
夜勤職員配置加算(Ⅲ) 3割負担	0	0	45	45	45	45	45	
居住費(第1・第2・第3①・第3②以外)	1,231	1,231	1,231	1,231	1,231	1,231	1,231	
食費(第1・第2・第3①・第3②以外)	1,445	1,445	1,445	1,445	1,445	1,445	1,445	
合計(1日)	4,095	4,425	4,596	4,803	5,022	5,232	5,439	

○利用料金は従来型個室料金です。

(単位:円)

○一定以上の所得のある方はサービスを利用した時の負担割合が2割・3割になります。

○加算説明

- ・サービス提供体制加算 = 介護職員における介護福祉士の割合が定数を満たしている場合にいただきます。
- ・夜勤職員配置加算 = 夜勤職員を一定以上満たしている場合にいただきます。
- ・送迎加算 = 送迎利用時、片道184単位(2割負担368単位)(3割負担552単位)が加算されます。
- ・介護職員等処遇改善加算Ⅰ = 介護職員の資質向上や労働環境を整備されている場合。居住費と食事負担分を除いた利用料金(介護保険負担分、サービス提供体制強化加算、夜勤職員配置加算、送迎加算)に、介護職員等処遇改善加算(Ⅰ) 14.0%が加算されます。

○滞在費(居住費)に係わる費用について、負担限度額認定を受けている場合には、認定証に記載している負担額になります。

○食費に係る費用について、一日の食費は朝食(410円)、昼食(565円)、夕食(470円)です。合計が負担限度額を超えた場合は負担限度額の請求になります。それ以下の場合は1食分または2食分の合計額の請求になります。

(例) 負担段階2 食費負担(600円)の方⇒朝食(410円)のみを食べた場合は、1日請求(410円)になります。

負担段階3①食費負担(1,000円)の方⇒朝食(410円)と昼食(565円)食べた場合は、1日請求(975円)になります。

負担段階3②食費負担(1,300円)の方⇒昼食(565円)と夕食(470円)食べた場合は、1日請求(1,035円)になります。

負担段階4 食費負担(1,445円)の方⇒朝食(410円)、昼食(565円)、夕食(470円)で食べた食数で請求になります。

事業所名	事業所番号	サービス内容／種類		サービスコード	単位		
老人短期入所事業清華園	0171500267	併設型短期入所生活介護費Ⅰ1		212111	603		
		併設型短期入所生活介護費Ⅰ2		212121	672		
		サービス内容／種類	サービスコード	単位	併設型短期入所生活介護費Ⅰ3	212131	745
		併設型介護予防短期入所生活介護費Ⅰ1	242111	451	併設型短期入所生活介護費Ⅰ4	212141	815
		併設型介護予防短期入所生活介護費Ⅰ2	242121	561	併設型短期入所生活介護費Ⅰ5	212151	884
		予防短期生活サービス提供体制加算Ⅰ	246099	22	短期生活サービス提供体制加算Ⅰ	216099	22
					短期生活夜勤職員配置加算Ⅲ	216123	15
		予防短期入所生活介護送迎加算	249200	184	短期入所生活介護送迎加算	219200	184
		予防短期生活処遇改善加算Ⅰ	246108		短期生活処遇改善加算Ⅰ	216108	